教育民生常任委員会

子ども館の休所日を変更（令和5年12月定例会）

議案　子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

子ども館では、乳幼児と保護者を対象に、子育て世帯の交流や子育て等に関する相談・援助等を行うなかよしひろばのほか、小学生から高校生までを対象に、放課後や学校の休校日に集う居場所としてふれあいひろばを設置しています。子ども館を含めた公共施設の多くが月曜日を休所日としていることから、子どもや子育て世帯が利用したいときに利用できる場を拡充するに当たり、子ども館の休所日を年末年始と毎月第3水曜日に変更します。

主な質疑

Q　子ども館の休所日を毎月第3水曜日とした根拠は。

A　公津の杜なかよしひろばや三里塚なかよしひろばの休所日と重ならず、曜日別の利用状況を考慮するとともに、ゴールデンウイーク、年末年始に重ならない時期として、毎月第3水曜日を休所日とした。

子ども館のなかよしひろば

議案　国民健康保険税条例の一部改正

子育て世帯の経済的な負担の軽減や次世代育成支援等を行うため、出産被保険者の産前産後期間における国民健康保険税の所得割額および均等割額の軽減を行います。対象は令和5年11月以降に出産した被保険者となります。

主な質疑

Q　産前産後保険税軽減措置制度の申請は、どのように行うのか。

A　制度の適用を受けるためには、窓口での申請を原則としている。申請時には、単胎か多胎かを確認する必要があるため、母子手帳を持参してもらうことを考えている。なお、妊娠により来庁することが難しい場合には、郵送で受け付けるほか、Webフォームで申請ができるよう整備を進めている。

所管事務　いのち支える自殺対策計画の素案

本市では健康増進計画において、休養と心の健康づくりを基本施策として、自殺予防に対する取り組みを進めてきましたが、本市における現状の把握と分析により、自殺対策の施策をさらに推進するため、自殺対策計画を新たに策定するとのことでした。

新設松崎保育園の開園日が延期（令和6年3月定例会）

議案　保育所設置条例の一部を改正する条例の一部改正

4月1日に小規模保育事業所としての開園を予定していた松崎保育園では、建設資材の不足により資材の調達が困難な期間等があり、工期を延長するため、開園日を延期し、開園まで現園舎で運営を行います（3月定例会後、新設松崎保育園は、令和6年5月1日に開園することが決定しました）。

主な質疑

Q　条例の施行日を公布日から起算して9カ月を超えない範囲内とした理由は。

A　条例の公布日である令和5年9月27日から起算すると、令和6年6月26日までに施行することとなる。新設の松崎保育園は、5月1日の開園を目指しているが、天候等の影響により、再度、工期を延長する場合でも、6月までには開園できるとの判断により、そのような規定とした。

新設松崎保育園

所管事務　物価高騰による給食費の改定及び児童生徒の給食費の据置き措置

学校給食で使用する食材の価格が上昇している中、献立を工夫することで食材費を節減するとともに、令和5年度までは補正予算を編成し補填していました。しかし、現在の食材価格の上昇を考慮した場合、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することが困難であり、年間を通じた計画的な献立の検討ができないため、令和6年度からは給食費の引き上げを行います。なお、市立小中義務教育学校と幼稚園における児童生徒の値上げ分は、保護者の経済的な負担軽減策として市で負担しますが、教職員等は14％の引き上げを行います。

中学校の体育館に空気調和設備を設置（令和6年6月定例会）

議案　市有財産の取得（空気調和設備）

児童生徒の熱中症対策として、成田中学校ほか7校の屋内運動場などにリース方式にて、空気調和設備を整備します。

主な質疑

Q　市内全校への一斉導入について、検討は行ったのか。

A　今回設置する台数よりも多く設置する場合、設置箇所数が多いため対応が困難である。まずは、早期開設避難所となる学校に設置し、その後、部活動等で使用頻度が高い中学校への整備を進めているところである。

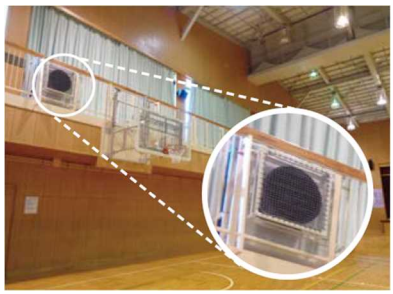

下総みどり学園の空気調和設備

所管事務　成田小学校改築工事基本設計

建築後60年余りが経過し、老朽化が進む成田小学校の改築に向け、建物の構造や配置、各階のレイアウト等の基本設計をまとめたとのことでした。校舎は、屋内運動場や地域開放スペース、児童ホームがある2階建ての北棟と教室や職員室等がある4階建ての南棟で構成しており、エレベーターの設置や多目的トイレを各階に配置するなど、バリアフリーに配慮した計画としています。また、脱炭素化の観点から、勾配屋根部分に太陽光パネルを設置し、ZEB Ready の認証取得を予定しているとのことでした。なお、令和7年度にプールの解体と建設工事に着手し、令和10年度に新校舎の供用を開始します。その後、旧校舎の解体やグラウンドを整備し、事業完了は令和11年度を目指しているとのことでした。

要望書を提出

中学校や義務教育学校における、令和7年9月以降の休日の部活動の地域への完全移行に当たり、家庭の経済状況にかかわらずスポーツや文化芸術活動の機会に差が生じることのないよう方策を検討することなどの要望事項を取りまとめ、市に提出しました。

学校給食センター本所を再整備（令和6年9月定例会）

議案　成田市児童ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正

平成児童ホームの新築工事と改修工事により、新たに整備する定員40人の施設の名称を平成第三児童ホームと定め、令和7年1月までに開所します。また、既存の平成児童ホームの定員を50人から40人に、平成第二児童ホームの定員を30人から40人に変更し、供用を開始します。また、本城児童ホームの新築工事により、新たに整備する定員40人の施設の名称を本城第三児童ホームと定め、令和7年4月1日より開所します。

主な質疑

Q　待機児童の状況と新たな児童ホームの計画は。

A　市全体の児童ホームの待機児童は、5月1日時点で69名である。今回開所する平成児童ホームと本城児童ホームの待機児童は、解消する見込みであるため、その待機児童19名が減少する予定である。また、今後の児童ホームの整備予定については、成田小学校の改築工事にあわせ、成田児童ホームの増設を予定している。

議案　成田市学校給食センター建設工事請負契約の締結

昭和49年の建設から50年が経過し、老朽化が著しい学校給食センター本所を下方地区の愛光園跡地に建設します。新たに整備する学校給食センター本所は、成田中学校、久住中学校、西中学校、中台中学校、吾妻中学校、玉造中学校の6校に配食するセンター方式の学校給食施設であり、調理能力は最大2,500 食となります。令和6年度から令和8年度にかけて工事を行い、令和8年度2学期からの供用開始を目指しています。

学校給食センター本所（完成イメージ）